【資料４】

平成30年台風第21号による大阪港の被害状況について

大阪市港湾局

１．平成30年台風第２１号による港湾施設等の被害状況

強風による、上屋の屋根の破損や臨港道路や臨港緑地の倒木等が発生した中、防潮堤より陸側においては、高潮による浸水被害がなかったものの、咲洲や夢洲など埋立地の水際線沿いの地盤の低いところを中心として、高潮や高波による被害が発生した。

■港湾施設等の主な被害状況

施設区分	主な被害状況	写真番号
コンテナターミナル	各コンテナターミナルのガントリークレーンの損傷、夢洲コンテナターミナルのトランステナー（2基、民間施設）破損、コンテナの荷崩れ（約2500個） 国際フェリーターミナル等からのコンテナ（28個）流出　など	④⑯
フェリーターミナル	大阪南港フェリーターミナルの歩廊橋（民間施設）の破損、駐車場の冠水、輸送用シャーシ・トラックの横転など	⑲
臨港道路	街路樹の倒木（臨港緑地とあわせて約1,900本の倒木）、飛散コンテナによる通行止め　など	⑤⑮
臨港緑地	舞洲緑地のボードウォーク破損、中央突堤臨港緑地の階段破損 コスモスクエア海浜緑地の階段部ブロック舗装の破損、緑地の倒木　など	①⑦⑬
上屋	市所管上屋81 棟のうち66 棟において屋根の破損やシャッターの不具合　など	⑧⑰
護岸・防波堤	夢洲南側護岸（H護岸）の上部コンクリートブロックの破損、護岸背後の盛土の法面洗堀 南港北防波堤の破損、南港魚つり園護岸の破損　など	②③⑫
防潮堤	港区・大正区の防潮堤前面への台船・小型船の乗揚げ、防潮堤階段部の破損　など	⑩⑪⑳
民間施設	倉庫・事務所・車両の破損　など	―

平成30年台風第２１号による港湾施設等の主な被害状況

平成30年9月10日時点

①舞洲緑地

（ﾎﾞｰﾄﾞｳｫｰｸ破損）

⑥桜島岸壁

（連接板破損）

⑦中央突堤臨港緑地

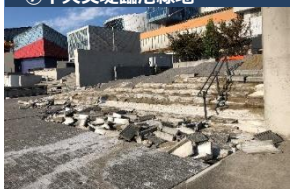

（階段損傷）

⑦中央突堤臨港緑地

（階段損傷）

⑧中央1号上屋

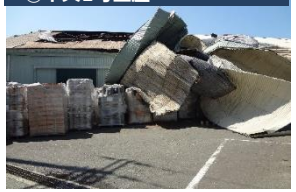

（上屋屋根破損）

⑨安治川突堤基部

（岸壁舗装陥没）

②夢洲Ｈ護岸

（護岸上部コンクリートブロック破損）

④夢洲コンテナターミナル

（トランステナー破損）

③夢洲G護岸背後

（盛土の法面洗掘）

⑤夢洲道路

（道路部へのコンテナ飛散）

⑩港区防潮堤

（防潮堤前面への台船乗り揚げ）

⑪港区防潮堤

（防潮堤階段部の破損）

⑫南港北防波堤

（防波堤破損）

⑫南港北防波堤

（防波堤破損）

⑬コスモスクエア海浜緑地

（ブロック舗装・階段部破損）

⑭臨港道路（南港東）

（コンテナ荷崩れによる照明灯破損）

⑮臨港道路（南港中）

（街路樹倒木）

⑯C-6岸壁

（コンテナ荷崩れ）

⑰Q-1上屋

（上屋屋根破損）

⑱J岸壁

（ソーラスフェンス破損）

⑲大阪南港フェリーターミナル

（歩廊橋破損）

⑳大正区防潮堤

（防潮堤前面への小型船舶乗り揚げ）

2．平成30年台風第21号による埋立地の浸水状況

a 舞洲緑地

（ﾎﾞｰﾄﾞｳｫｰｸ破損）

b 夢洲G護岸背後

（盛土の法面洗掘）

c 夢洲H護岸背後

（盛土の法面洗掘）

d コスモスクエア海浜緑地

（転落防止柵破損）

e 国際フェリーターミナル

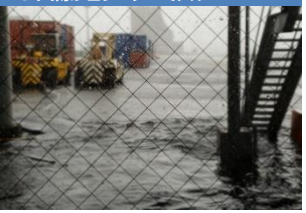

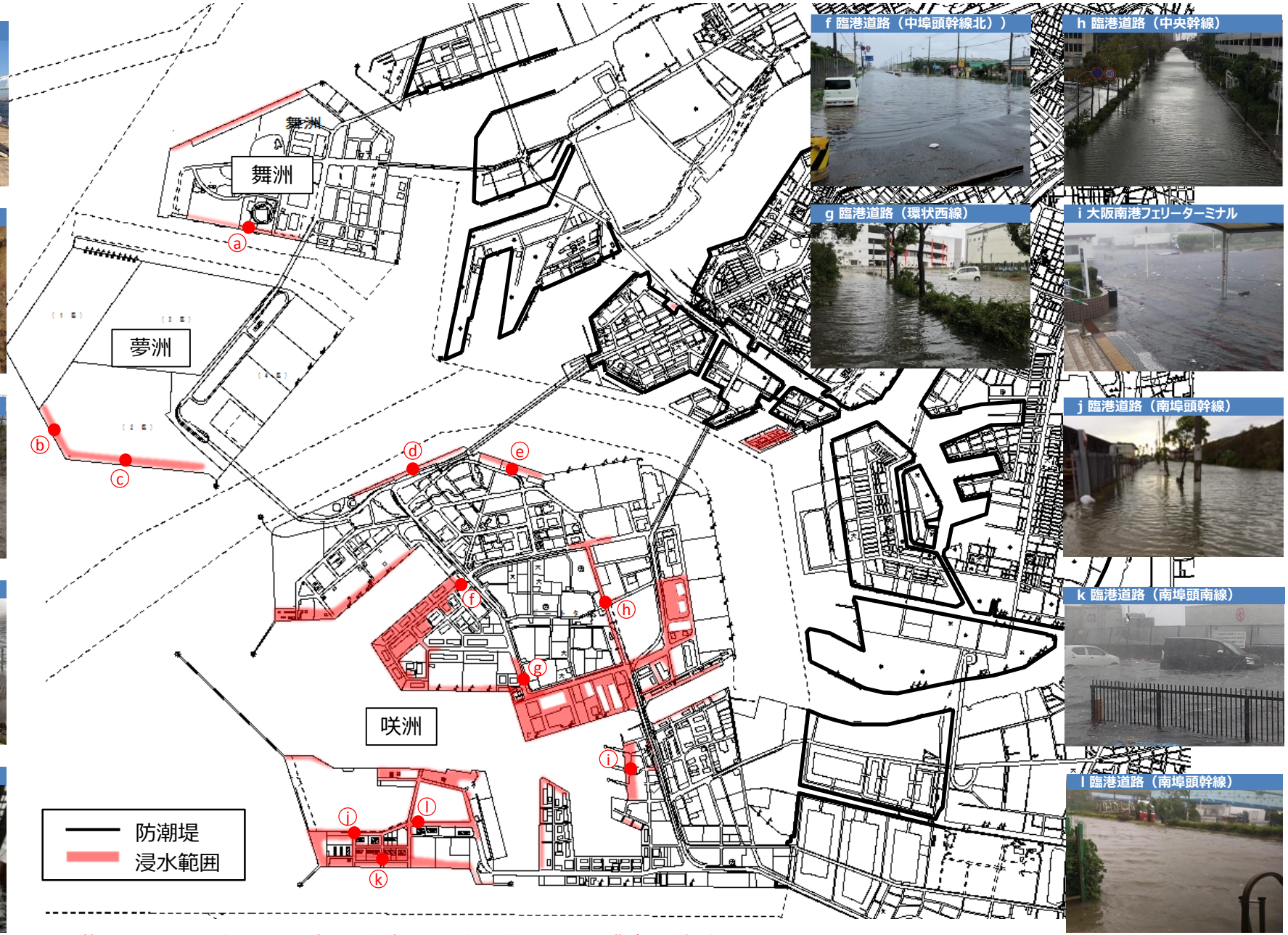

f 臨港道路（中埠頭幹線北））

h 臨港道路（中央幹線）

g 臨港道路（環状西線）

i 大阪南港フェリーターミナル

j 臨港道路（南埠頭幹線）

k 臨港道路（南埠頭南線）

l 臨港道路（南埠頭幹線）

※浸水範囲は台風通過後の現地写真や関係者への聞き取り結果をもとに港湾局で想定したもの

3．港湾施設等の復旧状況・見込み　（平成30年10月末時点）

平成30年台風第21号により被災した港湾施設のうち、大阪港の港湾機能の基幹的な役割を担うコンテナターミナル・フェリーターミナル及び航路については、台風通過翌日の9月5日から、順次、供用を再開
・その他の港湾施設（臨港道路・臨港緑地等）についても、工事等件数ベースで、平成30年度内に7割程度の復旧完了、平成31年度内にすべての港湾施設の復旧完了をめざす

■港湾施設等の主な復旧状況・見込み

主要施設	復旧状況・見込み
コンテナターミナル	平成30年9月7日までにすべてのコンテナターミナルが供用を再開 ・ガントリークレーンは応急措置を行い、C8の１基を除き荷役を再開 （本復旧工事は平成31年度早期の完了をめざす。） ・トランステナーについては解体撤去を行い、荷崩れコンテナは市有地へ一時的に退避し、コンテナの損傷程度の確認を行い、順次、廃棄及び修理を実施
フェリーターミナル	平成30年9月5日に港外に避泊していたフェリー船が各フェリーターミナルに着岸後、順次、旅客の乗降や貨物の搬出入を再開
航路	平成30年9月7日に流出コンテナ28個全ての所在を確認。内24個の回収行い、他のコンテナについては、航行に支障が無いことから、第二避難体制（1,000総トン以上の大型船舶は原則港外避難等）をすべて解除。 平成30年9月16日に、流出コンテナ28個すべての回収を完了
臨港道路・臨港緑地・上屋・護岸・防波堤	港湾局内に復旧計画プロジェクトチームをたちあげ、復旧方法の検討、復旧費用の積算、請負業者との調整や手配、復旧計画の進捗管理を実施 →工事等の件数ベースで、平成30年度内に概ね7割程度、平成31年度内に全ての復旧工事を完了をめざす

4．港湾施設等の復旧対応状況

■コンテナターミナル（損傷を受けた海上コンテナの一時的な退避）

ターミナル機能の早期復旧のため、台風通過翌日（9月5日）より、台風で損傷を受けた海上コンテナの一時退避場所として、市有地を活用

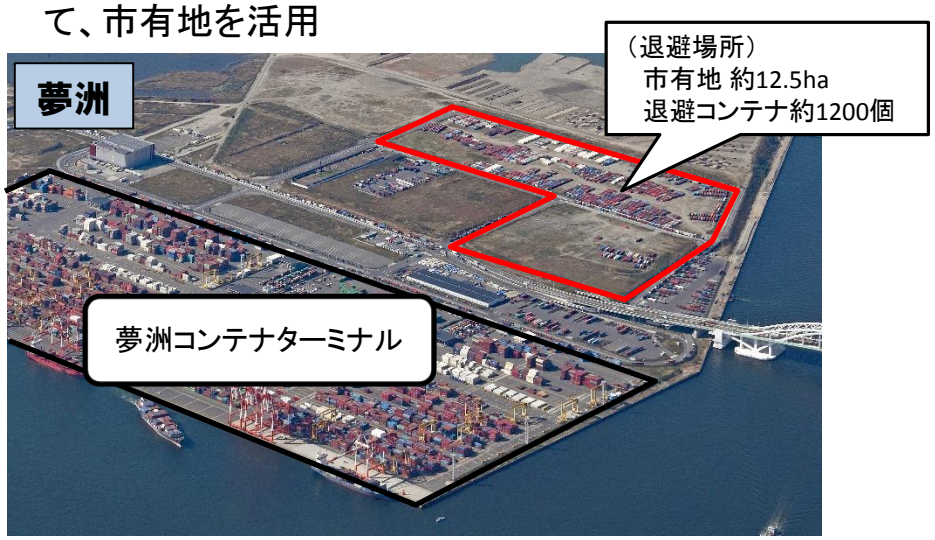

■夢洲G岸背後（盛土法面の応急復旧）

11月7日着手、年内の完了を目標に作業中

法面の整形作業

■夢洲H護岸（上部工の復旧）

10月31日着手、12月中旬に完了を予定

上部工のコンクリート打設作業